

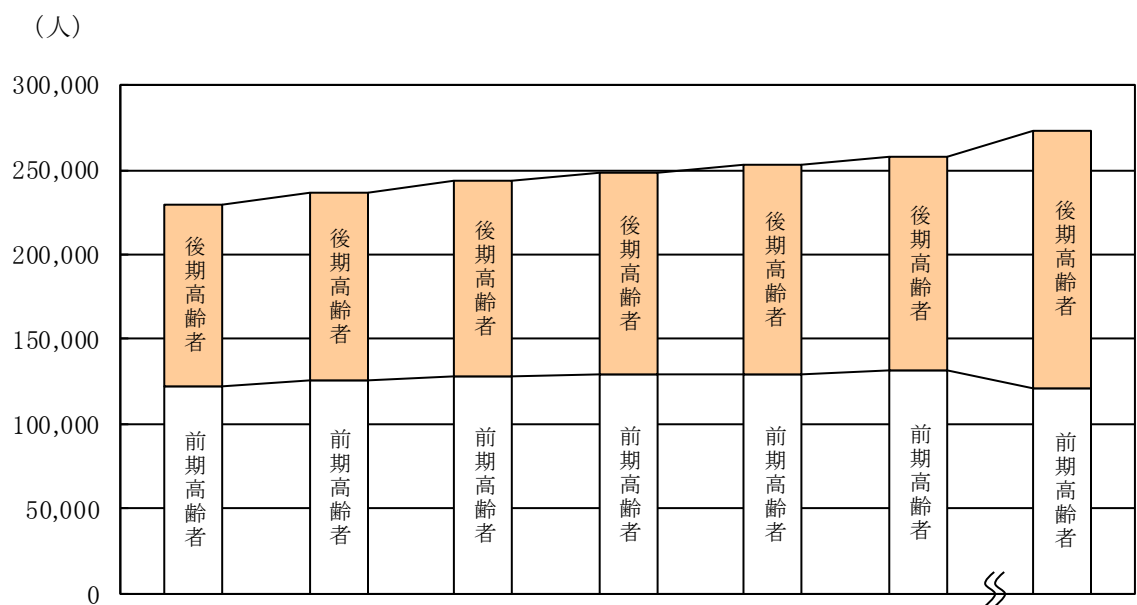
介護給付対象等サービスの量の見込み及びサービスの質の確保と 介護保険事業の円滑な運営に関する方策について

※各推計値、見込量等の数値については、現時点におけるもので、今後変更があり得ます。

1 第1号被保険者数の推計

本市の第1号被保険者数は、本年10月1日現在で243,131人、このうち前期高齢者が128,020人（52.7%）、後期高齢者が115,111人（47.3%）となっています。

第7期事業計画期間はさらに後期高齢者の割合が増加し、平成32年には257,423人（うち前期高齢者131,625人 51.1%、後期高齢者125,798人 48.9%）に達するものと見込んでいます。平成37年には団塊の世代（昭和22年～昭和24年生）の方々が75歳に到達することから、273,360人（うち前期高齢者121,408人 44.4%、後期高齢者151,952人 55.6%）に達するものと見込んでいます。



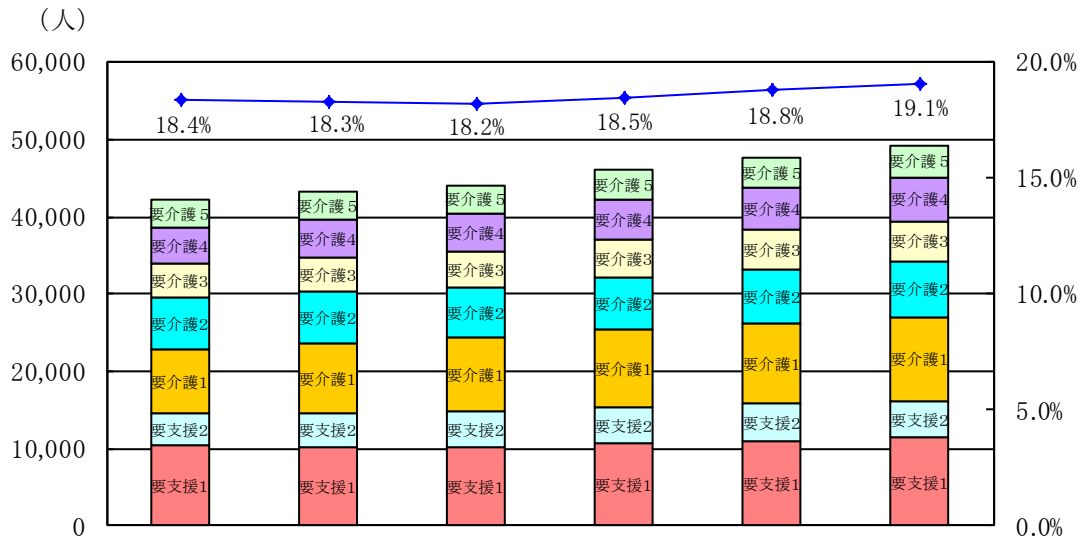
各年10月1日

区分	平成27年 実績	平成28年 実績	平成29年 実績	平成30年 推計	平成31年 推計	平成32年 推計	平成37年 推計
後期高齢者	106,792	110,726	115,111	119,445	123,629	125,798	151,952
	46.5%	46.8%	47.3%	48.0%	48.9%	48.9%	55.6%
前期高齢者	122,662	125,908	128,020	129,204	129,326	131,625	121,408
	53.5%	53.2%	52.7%	52.0%	51.1%	51.1%	44.4%
計	229,454	236,634	243,131	248,649	252,955	257,423	273,360

2 要介護等認定者数の推計

本市の要介護等認定者数は、本年10月1日現在で44,132人、出現率（第1号被保険者数に対する介護等認定者数の割合）は18.2%となっています。

第7期事業計画期間においても、要介護等認定者の8割以上を占める後期高齢者の増加、認知症高齢者の増加が考えられ、平成32年における要介護等認定者数は49,196人、出現率19.1%と見込んでいます。



各年10月1日

区分	平成27年実績	平成28年実績	平成29年実績	平成30年推計	平成31年推計	平成32年推計
要支援1	10,364	10,288	10,294	10,740	11,064	11,383
要支援2	4,094	4,325	4,468	4,611	4,745	4,873
要介護1	8,493	8,935	9,613	9,987	10,353	10,711
要介護2	6,548	6,697	6,506	6,842	7,101	7,349
要介護3	4,352	4,500	4,566	4,794	4,984	5,165
要介護4	4,796	4,867	5,060	5,259	5,468	5,667
要介護5	3,561	3,586	3,625	3,759	3,907	4,048
計	42,208	43,198	44,132	45,992	47,622	49,196
出現率	18.4%	18.3%	18.2%	18.5%	18.8%	19.1%

3 介護給付対象等サービスの量の見込み

第7期事業計画期間においても、後期高齢者や認知症高齢者の増加に伴って要介護等認定者数の増加が見込まれることから、介護サービスのニーズは一層高まるものと考えられます。

第7期事業計画期間において必要な介護（予防）サービス量を推計するにあたって考慮した点は以下のとおりです。

(1) 居宅サービス

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販購入など

※ 特定施設入居者生活介護は（3）で推計

要介護等認定者数の増加に伴い、各種サービスの利用が伸びるものとして推計しています。

(2) 地域密着型サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護

※ 認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は（3）で推計

基盤整備の方向性及び要介護等認定者数の増加に伴い、各種サービスの利用が伸びるものとして推計しています。

(3) 施設・居住系サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院（介護療養型医療施設を含む）、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

基盤整備の目標を踏まえて推計しています。

利用者数見込

各年10月1日

	第5期			第6期			第7期		
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
居宅サービス	24,950人	26,366人	27,799人	28,903人	28,603人	24,926人	24,402人	25,288人	26,148人
対前年比	-	105.7%	105.4%	104.0%	99.0%	87.1%	97.9%	103.6%	103.4%
地域密着型サービス	2,315人	2,449人	2,761人	3,096人	6,239人	6,631人	7,154人	7,399人	7,763人
対前年比	-	105.8%	112.7%	112.1%	201.5%	106.3%	107.9%	103.4%	104.9%
施設サービス	5,386人	5,517人	5,445人	5,681人	5,697人	6,125人	6,715人	7,198人	7,399人
対前年比	-	102.4%	98.7%	104.3%	100.3%	107.5%	109.6%	107.2%	102.8%
(参考) 介護予防・日常生活支援総合事業	-	-	-	-	-	4,886人	6,589人	6,748人	6,904人
対前年比	-	-	-	-	-	-	134.9%	102.4%	102.3%

※介護予防・日常生活支援総合事業は訪問介護型・生活支援訪問型サービスと通所介護型・生活支援通所型サービスの利用者数見込みです

4 介護保険事業の円滑な運営に関する方策

(1) サービスの質の確保と効果的・効率的な介護給付の推進

介護給付等のサービス提供が、真に要介護者等の自立支援に資するなど、所期の目的を達成しているか、事業者による不正・不適正なサービスがないか、などの観点から、介護サービス事業者に対する指導監査やケアプランの点検などによるサービスの質の確保に取り組みます。

また、認定調査員への研修や助言指導等、認定調査の技術向上による要介護認定の適正化、医療給付情報と介護給付状況を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性を点検するほか、利用者への介護給付費通知書の送付等により、適正なサービス利用についての意識の醸成を図るとともに、介護報酬請求の適正化を図るなど、保険給付費の適正化の取り組みを進めます。

(2) その他介護保険事業を円滑に実施するための方策

仙台市ホームページによる事業者リストの掲載や、地域包括支援センターや民生委員児童委員を通じた情報提供など、利用者のサービス選択に役立つ情報提供の充実を図ります。

また、パンフレットの充実、市民出前講座の実施などにより、介護保険制度の周知・啓発に取り組み、介護保険事業を円滑に実施するための施策を行っていきます。